

招集期日 平成22年9月15日(水曜日)

招集場所 入間市庁舎5階第2委員会室

開 会 9月15日(水曜日)午後 1時46分

閉 会 9月15日(水曜日)午後 2時46分

出席委員 委員長 近藤 常雄 副委員長 金澤 秀信
委員 小出 亘 委員 吉澤 かつら
委員 永澤 美恵子 委員 宮岡 幸江
委員 横田 淳一 委員 平山 五郎
委員 宮岡 治郎

欠席委員 な し

説明のため出席した職員 市民部長 市民部次長
市民生活課長 関係職員

委員会に出席した事務局職員 高山 勇 鹿山 明美

△ 開会及び開議の宣告（午後 1時46分）

委員長 ただいまの出席委員は9名であります。定足数に達しておりますので、これより交通対策特別委員会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

△ 議事

委員長 これよりお手元の次第に従いまして議事に入ります。

本日は、まず生活道路の速度規制についてを議題とし、先日開催いたしました川口市での視察と、警察との意見交換会について、各委員からの感想や意見を出していただき検証していきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、まず川口市での取り組みについてをお願いしたいと思います。

まず最初に、委員の皆さんからご意見を聞きたいと思えます。後ほどまた、執行部のほうからも参考的なご意見、また感想等も伺いたしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

平山委員 川口市のことについて、ちょっとお話しさせていただきます。

川口市では、生活道路、自治会、百八十幾つかな、自治会に調査を依頼したというようなことでありました。今、道路規制というもの、40キロを30キロとか、80を100キロとか、逆にするとかというような規制が始まるような状態になっております。そういうことで、生活道路のうちの学校、そして保育所等々は、40キロであれば30キロになるというような報道もあります。ぜひその辺

のところを重点的に取り上げていただけたらと。そして、区長会の会長も行っていたのであって、区長会のほうにも依頼をして、いろいろな意見を出してもらおうということも大事ではないかというふうに思っております。

以上です。

委員長　　今、平山委員のほうから生活道路に対しての速度規制ということによろしいですか。

平山委員　　そうです。

横田委員　　川口市を視察して、これはすばらしい取り組みだなどかと思いましたが、川口だと、行政と、今ちょっと話も出ましたけれども、地区の皆さんと、あと警察、あと議員もまざって話し合いをするというようなことをちょっと聞いたと思うのですけれども、そういうのというのはやはりすばらしい取り組みなのではないかなというふうに感じております。できれば、入間市もそういう形にしてもらえればなと思ったりしているのですけれども。

委員長　　今、行政と地域、警察、議員との協議会というような形でとらえてよろしいのですか。

横田委員　　はい。

委員長　　設置をしているということで。

横田委員　　しているのがすばらしいので、この後にもつながっていってしまうかもしれないのですけれども、できればそういうふうに入間市もしたらいいのではないかなと。

委員長　　ほかにございますか。

あとは意見は、余り感想というものはなかったですか。

永澤委員 やはり正直、お金なのかなというのが一番先に、やはり予算というものが県のほうでおりてきたのが一番大きいのかなというふうに感じたところなのですけれども、川口も含めて、その地域、今おっしゃったようにやっぱり地域で、自治会も大事なのですけれども、やっぱり学校、PTAとかも含めて、一部だけでやっていないという、その地域の力というか、みんなで守っていく、みんながやっていくというふうに、あれを見習っていかないと、生活道路30キロにしましたと上からぼんとやっても、確かに無駄なのだなというのをすごく感じました。ある意味、全体的に巻き込んでいくことが大事なのだなというのを感じました。

委員長 生活道路に関して、地域と議員と警察ではなくて、やっぱりPTAとか学校とか、そういったところも含んでいけばいいのかなということだね。わかりました。

ほかにございますか。

宮岡（幸）委員 あそこの、私たちが見たのは限定された、事故があった地域でしたよね。あれをやるのにも、結構標示板というか、あれをつけるのもお金かかったのかもしれないのですけれども、生活道路というのはどこにもあるわけで、どのように今後持つていくのかなというのは、ちょっと疑問はありました。

委員長 今、疑問がありましたということは。

宮岡（幸）委員 だから、入間市でもというか、私たちが取り組むに当たって、とりあえずモデル地区をどこかやって、やっていくのかな

と。でも、それを今後につなげるための努力という、努力だけでは多分進まないと思うのだけれども、その方策というものは、もしかしたら、この入間だけで考えるのではなくて、ああいうところと一緒に考えながら新しい模索を考えていく必要があるのかしらという気はしたのですけれども、結構、自分単独市だけで、この入間市だけで考えるのもなかなか、その先を考えるのはなかなか難しいのかなという気はしたのですけれども。でも、取り組むことはやっぱり必要だなと思いました。

吉澤委員 皆さんと同じで、特に小学校とか保育園とかというお話もありますけれども、確かに市内を見て危ないなというようなところもありますし、そういう意味では速度規制というのは検討していくことは必要だなと。川口市の取り組みも、川口市の場合、やはり事故があったというのが最初大きなきっかけで、そこからだと思うのですけれども、いろいろ地域の要望とか現状をよく、2番の調査研究方法に入ってしまうけれども、よく調査とか意見を聞きながら少しずつ話を進めていければなというふうには思います。

委員長 ほかにございますか。

[発言する人なし]

委員長 副委員長あたりはないですか。

金澤委員 私は今後のことで。

委員長 今、委員さんから5点ほどいろいろお話がありました。すべて今後の取り組みということで、確かに川口市の場合は、事故が発

生したということで、こうした今回の視察させていただいたのですが、取り組みについては、私も、事故があったからとか、ないからとか、そういう問題ではなくて、やはり今、安全、安心ということが問われている時代ですよ。ですから、それについて、やはり交通対策特別委員会は何をこれからすべきかという課題が出たのではないかなというふうな気がいたしますので、今後ともこの川口市の取り組みについてはやはり参考にしていただければありがたいなというふうに思っております。

それでは、川口市の取り組みについてということで、今委員さんのほうからお話がありました。

続きまして、執行部のほうで、この点につきまして何か感想とか、気がついた点がありましたら、お話しをいただきたいと思えます。

市民部長 今、皆様方の議論を聞いていまして、出尽くした感はあるわけですけれども、先日といたしますか、齋藤課長のお話にもありましたとおり、これを全市一遍に網をかけるというのはなかなか難しいのだろうなと。仮にこの委員会の中でそういう方向性になった場合でも、先ほど宮岡委員さんもおっしゃっていましたが、モデル地区なりをつくって、そういうやり方でやっていくのかなというふうな感触は持っております。ただ、いずれにしても、この委員会の中でそういう方向性が出ましたら、我々としてもそれに向けて努力をしていきたい、そのように思っております。

以上でございます。

市民生活課長　やはり川口市で、これは齋藤交通課長もおっしゃっていましたが、規制をかければ、一つの路線ということではなく、ある一定の地域、例えば小学校の通学路の範囲内ですとか、そういったことで規制なりなんなりをかけたほうが、地域の要望も満たされるし、よりよいものができるのではないかというように私のほうも考えました。

委員長　ほかにございますか、執行部のほうで。

〔発言する人なし〕

委員長　なければ、2に進みたいと思いますが、よろしいですか。

〔(はい) と言う人あり〕

委員長　それでは、2番目の狭山警察署交通課長との意見交換会の中で気がついた点がございましたら、意見を言っていただければありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

横田委員　ちょっとまた先ほどのと絡むのですけれども、関連するのですけれども、お話の中で、議員を含めて何か協議会みたいなのができそうな雰囲気のことをおっしゃっていたような気がするのですけれども、交通課長が。できましたら、ぜひ行政と警察だけではなくて、議員とか、あとは関係の地区の人とかも入るかもしれないのですけれども、協議会みたいなやつをできたらいいなという感じで、ちょっと感想あるのですけれども。

委員長　今、横田委員のほうから、狭山警察署の課長のほうから、こういったこともできるようなお話も当時は何ったのですが、その点は、設置していきたいというようなこと。

横田委員　そういうことで私は思います。

金澤委員　途中で恐縮ですけれども、まず最初の説明の中で、2番のところで、市町村交通環境安全連絡会議というのが自治体にあるのだ、既にあるのだというような最初説明を聞いていたのですけれども、入間市としてどういう実態になっているのですか。まずそれを。

委員長　では、今、執行部のほうへお伺いしたいと思います。執行部のほうで、その点について違うような点があったら。

市民生活課長　その件につきましては、例えば県土整備事務所、あと入間市の道路管理部門、あと狭山警察署、また本部の公安委員会ですね。その関係で緊急地方道整備事業ということで、入間市内、例えば小谷田地区ですとか、新久地区ですとか、そういったことを指定をしまして危険箇所の道路の改修工事を行ったりですね、路面標示のかすれたものを新しく施工したりというようなことで、今現在は行われているものだと思います。

委員長　道路上の標識というか、標示。

市民生活課長　そうです。道路標示、またはガードレール、例えば曲がったガードレールを施工し直したり、新たに設けたりといったようなことが主なところですね。あとは、交差点で、右折の場合、中心あたりで待っていますけれども、どこまで行っていいか、わからないというようなことの道路標示を施工したり、そういったことの安全の対策ですね。

金澤委員　それは、よく話で聞く、よく地区ごとに、ことしはどこの地区

とかという優先的な地区を指定した、そのような話のこと、そういう理解でよろしいですか。

市民生活課長 地区、地区で、県の公安委員会と土木事務所のほうで決定されると思うのですが、昨年が、ちょっと年数はあれなのですが、新久地区と小谷田地区を、年度を違えて最近ではやっているところ。3年前は豊岡地区もやっております。

委員長 これは、今、参加しているメンバーというか、それはどの程度なのですか。例えば、学校関係が絡んでいるのかどうか。警察と行政だけ。

市民生活課長 警察と行政というふうに、私のほうはお聞きしております。

委員長 金澤委員、よろしいですか。

金澤委員 理解しました。

永澤委員 入間市ではどなたか、どこかの課が行っているという解釈でよろしいですか。

市民生活課長 道路整備課と道路管理課、そして市民生活課が加わっております。

永澤委員 市民生活課の方、行っていらっしゃらないような発言だったので。安心しました。

平山委員 道路標示なのだけれども、よく交差点にぴかぴか光るようなものがあるのではないですか。金子の根通りの谷ヶ貫、酒屋のところ、あそこのところの信号機によく突っ込むのだよ、あそこへね。そのときにぴかぴかをつけてもらったら、その後、全然事故がなくなったから、ああいうものも必要ではないかなというふうに思っ

ているのですけれども、いかがですか。

委員長 今、個別というか、今、今回の狭山警察の課長との意見交換の中でどういうふうな、これから。課長に余りやってしまうと逃げってしまうから。

平山委員 あれは要望だったというふうに思っています。

委員長 ああいうことも、地区を指定した場合は設置できるということ
でいいのかな。

市民生活課長 例えば、ガードレールはもとより、道路標示、また今の、
多分きらら舗装とかとって、ガラスの砕いたものを反射させる
ような形で舗装したり、また、れんが色のよく標示がございます
よね。そういったものも含めて、例えばこの交差点にはどういう
道路標示がいいのだろうか。例えば、警察との協議において資
料をいただきながらやることももちろん必要なことだと思ってお
ります。

宮岡（幸）委員 お話の中で、永澤委員が質問した中でなのだけれども、
警察のほうの認識と、それから市民の認識、つまり生活道路のと
ころに何も標示していなかったらば、その一般的に走る速度は
何キロかというお話の中で、そのお話の中から、警察と、本当に
そこに住んでいる一般市民のずれがある気がしたのです。という
のは、やっぱり生活道路というものはもっと、60キロではなくて、
やっぱりいろいろなこと配慮しながら走るためには、何かそこに
標示されなくても何か、規制ではなくてもあるのかなと。そうい
うことがわかった中で、やっぱりさっき横田委員も言いましたけ

れども、一緒に話し合う場というのは必要なのかなというか、あちらの認識とやっぱり一般市民の認識が違っていて、それを言う場が今までなかったような気がするのですよね。だから、そのところをわかってもらいながら、いろいろなことを、安全を考えていく方向に持っていけたらいいのかなというのを感じたのですけれども。

委員長　やはり今、宮岡委員が言うように、とにかく一般市民と警察と我々の認識というのはみんなばらばらだと思うのです。ですから、今回こうした形で協議会を、何年続くかわかりませんが、続けながら、やはり今我々の地域も、ここが30キロなのとか、自分の地域を見渡しても、ほとんど、何か一番大事なところが欠けているような、そんなような気がしてならないので、そういった部分について、やはり昔と今の差、交通、車の量も違ってきていますので、やはり警察と同じような認識を我々も持たなくてははいけないし、また市民の認識も警察も持ってもらわないと困るという意味で、ぜひ協議会というものは立ち上げるべきだなというふうに私は思いますけれども、ほかの方、ご意見ありますか。

永澤委員　ちょっと今、いきなりそちらに行ってしまったのですけれども、本当に信号機でしたっけ、事故が2回以上ないと何か……

委員長　死亡事故とか。

永澤委員　死亡事故が2回ないと、犠牲者が出ないとつかないというのは本当だったのだなというのを再認識したようなところがあったのですけれども、やはりその警察の方が、私も今、宮岡委員と一緒に

で、生活道路は30キロ以上で走る人はまずいないですよという課長のお話が非常にショックだったのです。あそこで、まさか警察の方にご意見申し上げるわけにはいかないのですけれども、そういう中でその協議会を開いたときに、聞いていただけるような、そういう協議会になるのか。その辺が非常に難しいのかなというのはあるのですけれども、立場的に。ただの質問会になるのか。その辺がすごく難しいなというのが一つあるのです。

今、せっかくそういう道路の道路交通安全連絡会議でしたっけ、持たれている。そのときに、今その中では市民生活課の方とか、道路管理課、道路整備課の方が出ていらっしゃるというのですけれども、では、そこにどこまで、小学校で通学路の安全対策とか、PTAがやっていますよね。そういうことと、だれかの話にあったと思うのですけれども、市民生活課にそれが果たしてきちっと、そこが教育の部分とっていないなというのを感じたことがあったのです、せっかくPTAでやっていたことが。そういうことをここにきちっと載せられるようなシステムが一つでもできれば、またこの協議会とは別に、こちらの会議もしっかりしてくるのではないかなというふうに、今、両方聞いていて感じたのですけれども。

委員長　とにかく、今、行政と警察との中で安全対策やっていただいているということは、我々も初めて今回課長の話聞いてわかったのですが、やはり今入間市であるのは交通安全対策協議会かな、PTAと学校の先生とか入っている。議長がオブザーバーみたい

な形が入っていますよね。

〔(交通安全……) と言う人あり〕

委員長 交通安全対策協議会。

〔(議長が副会長になっている……) と言う人あり〕

委員長 そうそう。あれというものは、やはりいろいろなイベントの参加のみみたいな気がするのですが、その辺についてはどんなような考え。

市民生活課長 今現在、先日も交通安全フェア、皆様にご参加いただきましたけれども、主にはイベントと同時に、四大運動の交通安全運動における啓発活動を行っていただいている状況でして、その中には当然学校の先生方、小中学校長会ですとか、学校での交通を担当なさっている先生方もご参加いただいておりますので、それらの方々については学校のほうで活動はいただいているとは思いますが、各学校で行っている安全マップですか、というのは私も聞いておりますけれども、そのほかには具体的なものというのは、例えばスクールゾーンの立哨関係の指導ですとか、そういったことはお聞きしているところです。

委員長 具体的な話し合いはしていないということで理解してよろしいのですか。

市民生活課長 はい。

委員長 わかりました。そんなことで、やはり本当にこれから子供たちを守っていくのはどういうふうにしたらいいかということも考え

ながらこの交通対策いかないと、交通対策特別委員会をつくった意味も薄れてくるような気がするので、できれば、先ほど意見交換会、交通課長との意見交換会の中で、その取り組みを地域との間は可能ですよというようなお話を聞きましたので、何かいい方法があればいいかなというふうに思っております。何か、吉澤委員、ありますか。

吉澤委員 この前の課長さん、意見交換の場なら可能というお話……

委員長 協議会等。

吉澤委員 正式なそういう……

委員長 確かに、そういう委員会ではなくて協議会という。

吉澤委員 だから、ざっくばらんに話す場、それとも……。

委員長 そうですよ。

吉澤委員 ということですよ。よろしいのではないのでしょうか。

委員長 そういうことは可能ですよというようなお話を聞きましたので。

横田委員 2ともいろいろちょっと絡んでしまうかもしれないのですが、けれども、要は、今までは行政と警察しか基本的になかったわけではないですか。それで、やっぱり市民の声と、皆さんがおっしゃったと思うのですけれども、ちょっと違うほうに行っているところがあるのかなというふうに感じるころもありまして、せっかく議員がいるのですから、議員は地区とかいろいろな市民の方から意見を聞いていますので、そういうのを取り入れて、今言われたようにざっくばらんな話し合いをして、速度規制なり、生活

道路をよくしていこうという方向に持っていくような協議会、これをぜひつくれたらというふうに思いますので、それもだからこの対策、次のほうにもちょっと絡んでしまうのかもしれないのですけれども、研究方法。

委員長 ほかにございますか。小出委員、何かありますか。

小出委員 ほぼ出尽くしているのです。

委員長 宮岡治郎委員、何かありますか。

宮岡（治）委員 この間、課長さんに公安委員会というのはどういうことになっているのかと聞きましたらば、要するに委員5人の方だけのようなですね。それで、特に専従の職員がいるわけでもなくて、警察本部の職員の方がその事務を兼務なさっているとか。それから、この間、新聞の事例を見ましたら、ちょっと大きな会社の相談役ぐらいの71歳の年齢の方が、新しく公安委員会の委員長になって、その任期1年とか。だから、本当のご意見番ぐらいなのでしょうね。だから、公安委員会というのは、私もどういうものか、わからなかったのですけれども、要するに埼玉県の場合5人いて、男女共同参画社会だから、1人ぐらい女性にしなければいけないというので、女性の大学教授を入れたとか、そういうのがむしろ話題になっているぐらいのものかなと思いました。

以上です。

委員長 ほかにございますか。

〔発言する人なし〕

委員長 それでは、ないようですので、川口市、そしてまた狭山警察署

との意見交換会に対する検証を終了させていただきます。

それでは、大きな2番目の今後の調査研究方法についてを議題といたします。

この委員会では、交通渋滞対策についてと、また生活道路の速度規制についてを優先課題として審議していますが、現在の委員会の設置期間が来年の3月までとなっています。したがって、それまでに要望、あるいは何らかの形として委員会の考えをまとめていきたいというふうに思っておりますので、これまでの審議や視察などの結果を踏まえ、今後どのように進めていったらいいのか、ご協議をいただきたいと思っておりますので、ご意見を伺いたいと思っております。今後のスケジュールも含めてお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

先ほど横田委員のほうからも出た考え方は、この中に当てはまるのではないかなという気がするのだけれども、その辺について。

横田委員　ちょっと提案なのですが、この交通対策特別委員会そのものができたのは、コストコの交通渋滞とか、あのあたりのがあるわけですね。だから、先ほどの協議会みたいなやつを、とりあえずと言ったら、ちょっと言い方があれかもしれないですけども、その部分について警察とかそういうので、がっとうやってみたらどうなのでしょう。ちょっと思いつきで言ってしまいましたけれども、どうでしょうか。

委員長　これは、今、コストコとか、アウトレットの関係で交通渋滞の件なのですが、例えばクリスマス商戦とかありますよね。そうい

ったときの事前の報告というものはあるのですか。

市民生活課長 つい先日も伺ったところなのですが、ここでシルバーウィークというか、ちょっとした連休がございますよね。その関係で、コストコとアウトレットのほうへ出向きまして、その対策について伺ってきたところです。

今回、先日のゴールデンウィークのときには、本当の連休ですので、臨時駐車場、工業団地の中に臨時駐車場を設けて、そちらに案内するというようなことがメインの行動だったのですが、今回については、飛び石連休というか、そういった意味もありまして、工業団地の臨時駐車場は省きまして、通常の土日のような体制で行わせていただきたいと。それにしても、コストコについては、連休ですから警備員のほうをふやさせていただきたいというようなことで話は伺っているところです。

委員長 もうその話し合いというのは持たないのですか。それでおしまいなのですか。

市民生活課長 例えば、今委員長がおっしゃったように、クリスマスですとか、そういった事あるごとのセール期間ですとか、そういったときには必ずこちらから、もしくはアウトレットのほうからアクションを起こして、その対策を、どのような対策をとるのかというのは確認を今後も続けていくつもりです。

永澤委員 今、せっかく交通対策特別委員会でこの交通渋滞対策、アウトレット、コストコのことについてやっていて、その話し合いに行くとときに何らかここで話が出たこととかを持っていただくと

ことはできたのでしょうか。

市民生活課長 先日も伺ったときに、こういう特別委員会が設けられておりまして、委員さん方からもいろいろなお話が出て、何とか交通渋滞に向けて入間市も努力していますので、入間市もというより、警察も努力していますので、店舗側のほうもどンドン対策をしてくださいというふうには、もちろんお願いしているところです。

永澤委員 やっぱり今横田委員おっしゃったように、協議会なりなんなりずっと追いかけていかなければいけないかなというふうに思います。大きい主要道路というのはなかなかどうしても渋滞をなくせというのは不可能に近い、車のほうが多いわけですから。ただ、やはり通り抜けの県道川越入間線でしたっけ、あそこに乗っけていくところがどうしても詰まって、そこに住んでいる人が出れないとか、そういう本当に近隣の住民に迷惑がかかることに関しては何らか措置ができると思うので、そういうのはきちっと警察側にもお願いしながら行くようなところをずっと持っていったらいいなというふうに、生活道路の速度規制についてずっと追っていくというのもそうなのですけれども、まずは渋滞のほうも一緒に協議会でやっていければいいなと思います。

委員長 今そういう、例えば地元住民がなかなか外へ出たくとも渋滞で出られないというような方法は、今回は業者というか、その辺については議論はしていないということではよろしいのか。

市民生活課長 これは通り抜けとか、そういった関係になってしまうのですが、やはり看板設置だけだと、通り抜けご遠慮くださいとい

う看板だけですと、どうしても運転手は、だれもいないから通っ
てしまおうというような話にもなりかねませんので、交通警察員
を配置するようにお願いはしているところです。

また、抜け道をしようとして、実は抜けられなかったというよ
うなこともありまして、本当の生活道路、ぐるっと回るだけとい
うようなことで大変危険だということで、これは店舗側の配慮で、
この道は通り抜けできませんというふうな看板も、店舗側のほう
で設置をしていただいたこともございます。今回やっております。

委員長　　そうした部分を含めて、これからこのアウトレットの交通渋滞
に関して今後とも、例えばアウトレット側については何かアクシ
ョンを起こしてもらおう。例えばの話だけれども、内側に道路を設
置してもらおうとか、そういうアクションを起こしてもらおうよう
な方法も今後検討していくために、やはりこういう交通渋滞対策と
いうことで今後も進めていけばいいのかなという気がするのです
が、その辺については、皆さん、いかがですか。まだまだ、これ
でいいという部分ではないような気がするのですが。

宮岡（幸）委員　現実問題としてというか、この夏の8月のアウトレット
の周辺というのは、8月はセールもやっていたと思うのですけれ
ども、そこら辺の混みぐあいというのはどうだったのですか。

市民生活課長　8月につきましては、当然セール行っておりまして、たく
さんのお客さん見えていたようなのですが、申しわけございませ
ん。夏については調査してございませんで、地域の方からも、混
んでしょうがないとか、そういったお話、苦情、要望等はちょっ

と来ていない状況でございます。

委員長 その件について、地元の者も、もうこれはしょうがないだろうというあきらめが半分あるのです。最近では八王子方面からの車が非常に多くなっているのです。工業団地入り口まで続いてしまっていたり、結構あるのです。それは半日とか、そういう時間帯で解消しているみたいなのですが、今までみたいに相当な、高倉のほうまでというのは余りないようなのだけれども、それにしてもやはり、今度は八王子方面からの右折帯が余りないので、あの辺が込んでいような気がして、地元の方は、もうあそこ通らないよというような部分が多いのです。ですから、あそこの辺についても、交通渋滞ということは、やはりまだまだ解消されていないということで、今後もこの辺についてはやっていく必要があるのではないかなと思うのですが、皆様のご意見はどうか。

金澤委員 夏については、私、お願いしようかと思ったのですが、あの暑さでやったら、熱中症等の問題もありますので、お願いするのに忍びなかったのが、遠慮させていただいたのですが、秋の連休が何回か続きますので、その際にはちょっと調査のほうをもう一回お願いしたいなと。

それで、あと前回お願いさせていただいたエフエム茶笛さん含めて、もっと市内の情報というものを幅広く、時間別に上り下り含めて、もうちょっと精査した情報を吸い上げていただくように、今からちょっと準備をしていただいて、また店側のセールス情報も入手していただいて、効率よい情報収集をお願いしたいなとい

うふうに思います。

委員長 今後も、やはりこの交通対策というのはまだまだ地域住民も満足しているわけではないと思います。そんな関係上、まだまだ見守っていかないといけないというふうに思っております。

今、金澤委員が言われるように、確かに私も夏、あそこのところ、これはまた今度は八王子方面がすいているという情報になっていますけれども、向こうから来るのが多いのです。ですから、その辺もやはり今後考えていかないといけないのかなと。

金澤委員 今の交通渋滞対策ですけれども、この速度規制についてのほうの話もいいのですか、今後ということで。

委員長 そうですね。(1)のほうで今始めたのですが、(2)のほうも続けていっていただければありがたいと思います。

金澤委員 先ほど狭山警察署交通課長との意見交換会のほうでも、何か随分、今後の話も出てしまったのですけれども、私自身が思ったのは、確かに議員が入ることも大事なのですけれども、それよりも何よりも、議員がなかなかやっぱり手の入っていない地域もないわけではないのですよね。そういう意味で、議員が入っている地域はちゃんと充実して、薄いところは安全対策がおくれるということはあるはずなので、やっぱり私自身が、そういうむらのない、入間市全体として交通安全対策を進めるに当たっての方法として提案したいのが、先ほども一部委員から出ました学校区別の交通安全マップが、まずこれはつくっています。これ自体も多少、過去にはむらがあった、レベル的にむらがあったのですけ

れども、大分、横の連絡会議でレベルが上がってきました。さらに、これを生かして、各自治会やアポックなどでは地域の安全マップというの、これは防犯も入っていますけれども、つくっていただいているわけなのです。その両方を、自治会によっては学校のスクール安全マップを生かしているところもあれば、全く見えていない地域もあるのです。

そういう意味で、我々この特別委員会として、その地域の安全マップを自治会と協働協調しながら、まず自治会の安全マップを一回レベルアップさせていただいて、それをもとに、また議員なら議員の視点、議員がつかんできた生の地域の声をその安全マップに反映していただくことによって、まずは一回、問題点の共有というのが自治会と市民との間で図っていくことが大事で、それができれば、今度それをもとに警察との協議というのが地域のむらがなく提案していただいで、さらに言えば、地域ごとの安全マップの中で、地域でやっぱり優先順位を今度つけていただく。ここが危ない、こっちも危ないではなくて、もし予算をかけたいただくとしたら、どの順ですかというのをまた市民の中で話し合っていただくことも、そうやっていただければ、話し合いとか、交通安全対策もわかりやすく、行政としても警察のほうにもお願いしやすいでしょうし、予算も見えてくるでしょうし、そのような段取りをとっていくのも一つの方法かなというふうに思いました。

委員長　　今、金澤委員が言うのはごもっともだと思うのです。私のほう

の会派も、やはり交通対策特別委員会の人だけが把握しているのではなくて、きょうの話を会派に持ち帰って、例えばの話だけでも、東金子あたりも、委員がいない地区ももあるわけなのです。ですから、こういったことを今やっているのですよということをお知らせして、その中でやはり地域で、今言われるような形をとったらどうですかというようなお話を、うちのほうの会派で今しているところなので、できれば今後の調査研究ということに関しては、やはり交通渋滞、そしてまた生活道路の規制等々、その問題に取り組んでいく必要があるのではないかなというふうに考えるのですが、皆様のご意見をちょっと伺いたいと思いますけれども。

金澤委員　それで、もし皆さんが反対意見が特になければ、その自治会ごとの安全マップというのを一回この委員会にちょっと集めていただいて、自治文化のほう、防災防犯とも共同していただいて、一回、各自治会の集めていただくことは、これは可能ですか。

市民部長　もちろん可能でございます。ただ、どの自治会がどのレベルであるのかというのは、また別な話なので、それは可能な限りという前提のもとに集めさせていただきます。

委員長　やはり、ある程度の課題というものが見えてこないと、なかなか協議会といっても意見がしぼんでしまうのではないかなという気がしますので、やはり各地区の課題というものを皆さんで持ち寄って、この交通対策に生かしていただければ一番いいのかなという気がしますけれども。

市民部長　ちょっと言い忘れました。それは、既存のということでご理解をいただきたいと思います。これから新しくつくるということではなくて、既存の部分でということでご理解いただきたいと思います。

委員長　今の意見について、皆さん、お考えをお聞きしたいと思いますけれども、3月までという期限がありますので。ですから、今後のスケジュールということも頭の中に入れていただければ一番ありがたい。

というのは、3月の議会に、どういう形で交通対策特別委員会が進んできて、結論はどうかというところまで持っていきたいというふうに思っておりますので、例えば10月にもう一回、今出されたものに協議会を開いて、皆さんで検討して、12月の議会に、やはりそれに対して意見が出て、12月、2回ぐらいやろうかなと思っている、あるいは1月になってやろうかなと思っているのだけれども、警察との協議の中でどういうふうにこれを現実なもので、現実にどんなふうな要望書を出すなり、あるいは意見書を出すなり、いろいろな方法があると思うのですが、とにかく3月までに、この交通対策が今までどういう経過でどうなったという報告、一時、結論を出さないと、ちょっと何のための交通対策かわかりませんので、ぜひそんなふうでスケジュールを持っていきたいというふうに思っておりますが、皆さんのご意見をちょっと伺いたいと思います。

宮岡（幸）委員　私が理解していないだけかわからないのだけれども、今

金澤委員が言われた、その地域ごとのというのを、例えばもうちょっと絞り込んで、学校区というか、今16校ですよ、小中。そこを中心の、例えば通学路を中心にやるか何かしないと、それでも結構ありますよね、範囲が。だから、ある程度絞らないと、地区ごとで出されたらば、時間的にどうなのかと思って。

委員長　　どんな、今既存のあるの。課長のほうでひとつお願いします。

市民生活課長　これは藤沢地区の関係を1枚もらったことがあるのですが、例えばこの丁字路は危険なので、カーブミラーが欲しいですとか、枝が出ていて車が右左確認がしづらいので……

委員長　　そうではなくて。

〔(範囲) と言う人あり〕

市民生活課長　ごめんなさい。範囲は、この東藤沢地区ですとか、そういった地区単位ですね。

委員長　　ほかの地域は。

市民生活課長　ほかの地域、ちょっと申しわけありません。確認していない状況です。その自治会の単位の、例えば副区長単位ですとか、ちょっと確認はしていないところですが、副区長単位とかということが多いのではないのでしょうか。例えば、扇町屋1区というと、やっぱり大きいところですから。だと思えますが。

委員長　　先ほど金澤副委員長が話したのは地域、あるいは今宮岡委員が話したのは学校区ということで、既存のマップというのはどういう形であるの。

市民生活課長　やはり当然学校を抱えている区域もございしますが、それに

限らず、自分たちの区域内のものということのとらえ方で恐らくおつくりになっていると思います。

宮岡（幸）委員　そうしますと、通学路の道筋みたいなものは把握はしていないのですか。押さえてはいないのですか。その地域にお任せしっ放しですか。

市民生活課長　当然地域の方々にスクールゾーンの立哨ですとかといったのもございますし、当然地域ごとで通学路というのは把握していると思います。我々市民生活課も、当然学校のほうから、この地区の通学路はこうなっているのだよというようなことで把握はしているところです。

宮岡（幸）委員　それは地図に落としてあるというか、わかるのですか。地図を見れば、これが通学路というあれは。

市民生活課長　地域の安全マップと私どもの持っている通学路のマップを照らし合わせればわかるという状況です。

委員長　ということは、今度、例えば来月にそういったものを出していただきたいという、協議会でそういう要望があったら出せるということに理解してよろしいのかな。

市民生活課長　私どもが持っている通学路のマップということによろしいですよ。

委員長　はい。

市民生活課長　それは、もともと我々ではなく、教育委員会のほうでお持ちのものですので。

委員長　わかりました。

永澤委員 今、非常にいい意見なのですけれども、ちょっと話がよくわからないのですが、今後持つていくとすれば、この協議会というのは、その生活道路の速度規制というものを基本的に持って、それをどうするかということがやっぱり目標だと思うのです。今、ほかの地域の方のことはよくわからないのですが、私の今いるところの狭山小学校の交通安全マップなんかは、ここが通り抜けになっていますみたいな標示は一切ありません。ただ、今おっしゃったように、この木が出ていて危ないとか、見えづらいとか、丁字路が危険だとかというので丸がしてあったりはするのですけれども、ちょっと話が違ってきってしまうのかなというのはちょっと心配される場所なのです。

まず、一度、例えば交通安全マップを出していただいて、例えば次のPTAの方が、今度そういう目線で通学路を通り抜けとしての目線も持って見てもらうとかいうのは、こちらからお願いすれば、ここで聞いてもしようがないのですけれども、できればそういう形で見直して、朝が一番危ないと思うのですね、その通り抜けというのは。そういう面も見ていただいて、それを落とし込めれば、すごくいいなと思うのですけれども。

委員長 やはりそれを含めて、とにかく、まず我々とする子供たちの安全を守ることが大事だと思うのです。その中で生活道路というものはあるわけですから、ですから安全マップが出た中で、通り抜けとか、そういったものは地域の戻ってもらって、問題を出していただけるような形になれば、先ほど言った速度規制の問題も、

やはりそれに付随して出てくるのではないかなという気がするのだけれども。

ですから、まず地域の交通の危ない部分とか、安全な場所とか、そういったものも出さないと、この中で議論していてもなかなか難しいような気がするのです。

特別委員会の委員の皆さんには、やはり地域の区長さん、あるいはそういった部分で、今こういう話をしているのだけれども、いろいろ情報を教えてくださいという話も持っていかないと、いつになってもこの速度規制という部分にも話がいかないのではないかなという気がするのだけれども。

あと、何か皆さんからのご意見ありますか。

宮岡（治）委員　ピンポイント的になってしまいますけれども、要するに通学路で相当多くの児童が朝通学している場所で、なおかつ幹線道路からちょっと近道で通り抜けられやすいような場所で、ある意味では、せつかく30キロとかって速度規制が標識があるにもかかわらず、無謀にもそこを通り抜ける車が多いような場所があったら一番危険度が高いのだろうなとは思いますが、例えば、仏子でもとのパチンコ屋の南方。それから、きょう、東金子地区にお住まいの金子俊雄議員からお伺いしますと、金子坂を北から南に来て、東のほうへ斜めに行く、金子病院の北側を通過して、あずま幼稚園ですか、そこのところ行くというのは、そこは通学路でありながら、また通り抜け道路でもあって、何倍にも危険だというような話だったのですけれども、ピンポイントで、網羅的で

はないですけれども。

委員長　　そういう形が出てくると思うのです、地域によってはね。ですから、やはりどこどこって言われても、なかなか我々もぴんとこない部分あります。やはり地元の議員だと、大体、ああ、この辺だとわかりますので、やはり今後、そういった速度規制に関して、宮寺では、県道が本当に混んでしまっていて、全部裏道を通して、課長はよく承知だと思うのだけれども、通学路に全部車が入ってしまっていますので、その辺も我々も今度速度規制できたらいいなということで、今回も、皆さん、各地域でお困りの部分があると思うので、できればそういったものを持ち寄って、やはり警察にも今の状況というものをしっかりと把握してもらえるような形になってもらえばいいのかなというふうに思って、今回の速度規制という方向に行きたいと思っております。

金澤委員　　いろいろな意見あると思うのですけれども、その速度規制というのは、あくまでも生活道路の安全を守るための一つの手段。一つの手段としての速度。確かに警察署の課長さんも、速度規制だけで全部解決するわけではないというふうにおっしゃっていました。確かにそのとおりだと思います。その意味で、複合的にいろいろな条件、見通しの悪さの問題、カーブミラーの問題含めて、いろいろな市民の情報を仕入れて、その上で最終的に速度規制についてもやる、考えていくというような方向でいいと思っているのです。

ちょっと執行部の方をお願いしたいのですけれども、今、警察

庁のほうでも来年の春以降に向けて、速度規制、先ほど平山委員もおっしゃった、速度規制の緩和と生活道路における規制の見直しというのが方向性が出たのです。それについての情報収集がおりてくれば、できるだけ早くタイムリーにこの特別委員会のほうに情報提供をお願いしたいと思いますけれども、いかがですか。

市民生活課長 そのように努力させていただきます。逐次、情報を求め、警察のほうと協議なり、お聞きなりをしたいと思います。よろしくをお願いします。

委員長 ほかにございますか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ、大きな2番の今後の調査研究方法についてということで、交通渋滞対策と、もう一つは生活道路の速度規制について、再度また研究課題がありますので、できれば10月か11月にこの委員会を開きたいというふうに思っておりますので、よろしいですか。10月にしますか、11月。

〔(11月) と言う人あり〕

委員長 11月でよろしいですか。そうすれば11月までに、先ほど言ったマップ等があるようだったら、この交通対策特別委員会のほうに出していただければありがたいと思いますけれども。

皆さん、ご意見がなければ、11月の初めごろに一応、先ほどの各地域あるいは学校区の安全マップ、それと同時に、各委員さんが各地区の区長さんあたりに問題点を探していただいて、この場で発表していただいて、その中でまた警察との協議をしていけれ

ばいいのかなというふうに思っております。よろしいですか。

〔(はい) と言う人あり〕

委員長　では、11月の初めという具体的なあれはなくてよろしいですか。
事務局のほうで。

事務局　10月には決算ということでございますし、できれば11月の初旬
ということで。まだちょっと、きょう、カレンダー的なものを持
ってきていないので、わからないのですけれども、その他の行事
予定もございますので。

委員長　それでは、日程的にまだ未定な部分はありますが、11月の初旬、
初めに再度調査研究ということで委員会を開きたいと思いたすの
で、よろしく願いいたします。

事務局　今度、生活道路の速度規制のこと。

委員長　だから、それを絡めて。

金澤委員　その11月の初旬であれば、10月三連休続きますけれども、それ
の交通量の調査報告もできるのかなと思って、それで11月の頭が
いいなと思っていますので。

委員長　では、よろしいですか、そういう形で。

〔(はい) と言う人あり〕

委員長　それでは、大きな3番、その他ということでございますが、何
かありますか。

〔(ありません) と言う人あり〕

△ 閉会の宣告（午後 2時46分）

委員長　　ないようですので、本日の議事はすべて議了いたしましたので、
会議を閉じます。

これをもって交通対策特別委員会を閉会といたします。

大変ご苦勞さまでした。

△ 署名

以上審査の次第は、正確なることを証するため、ここに署名する。

交通対策特別委員会委員長 近 藤 常 雄